

「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。2号機燃料デブリの試験的取り出しは、2024年9月10日より着手し、中長期ロードマップにおけるマイルストーンのうち「初号機の燃料デブリ取り出しの開始」を達成しました。

引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1、3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

(注1)事故により溶け落ちた燃料

<中長期ロードマップにおけるマイルストーン>

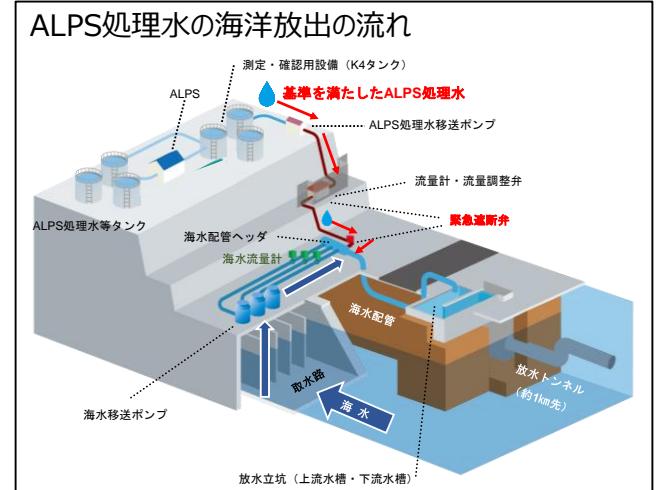
| | | |
|-------|----------|---------------|
| 1～6号機 | 燃料取り出し完了 | 2031年内 |
| 1号機 | 燃料取り出し開始 | 2027年度～2028年度 |
| 2号機 | 燃料取り出し開始 | 2024年度～2026年度 |



処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人および周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。



汚染水対策 ～3つの取組～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

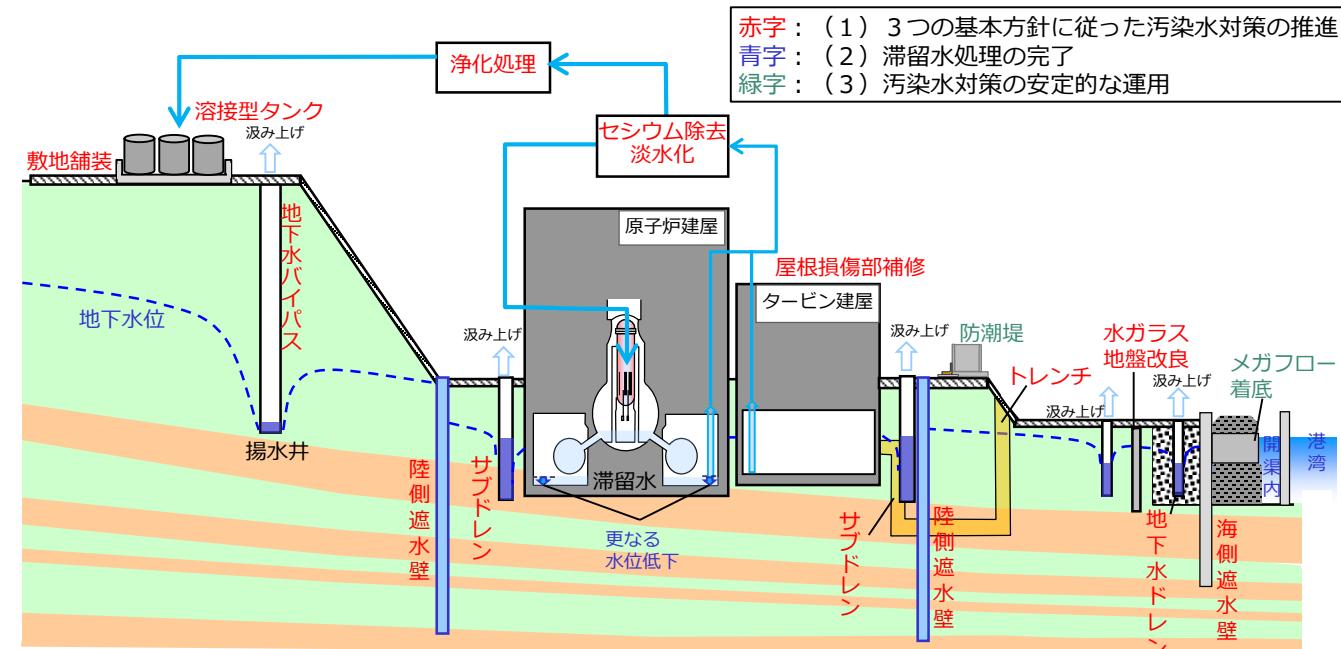
- 建屋滞留水（汚染水）は、まず、セシウム吸着装置（SARRY・KURION）により、セシウムとストロンチウムを低減します。その後、多核種除去設備（ALPS）での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約70m³/日（2024年度）まで低減し、2023年度に達成した「平均的な降雨に対して、2025年内に100m³/日以下に抑制」を2024年度においても維持していることを確認しました。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2028年度までに約50～70m³/日に抑制することを目指します。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する工事を進めています。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行いながら、滞留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土壌等について、線量低減策および安定化に向けた取組を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施し、防潮堤設置工事が完了しました。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



赤字：(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進
青字：(2) 滞留水処理の完了
緑字：(3) 汚染水対策の安定的な運用

東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）

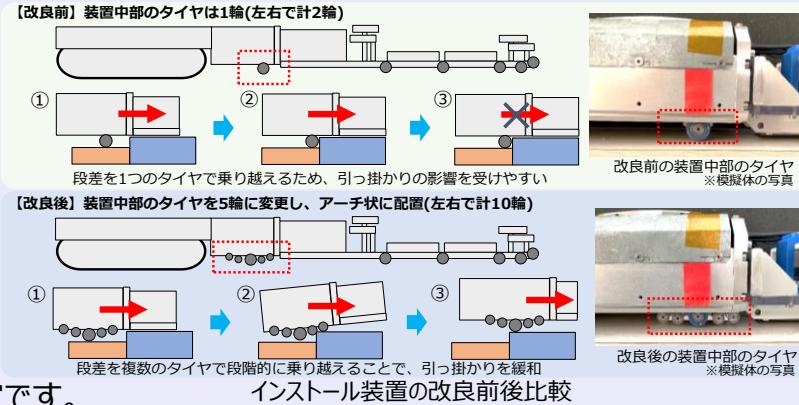
取組の状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

3号機 PCV内部気中部調査（マイクロドローン調査）について

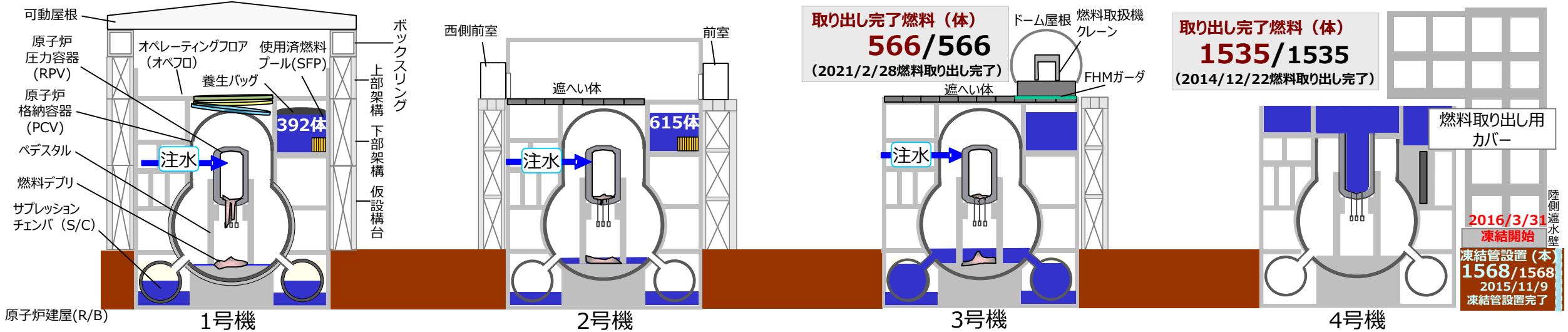
3号機のマイクロドローン調査については、2025年12月に調査装置の動作確認を行った際、インストール装置がX-53ペネトレーション(以下、ペネ)内で前進しなくなりました。発生要因を確認するため、インストール配管内の状態確認の結果を反映した“新インストール配管模擬体”を構外に構築して本番機と概ね同じ仕様の“インストール装置 模擬体”の走行試験を行った結果、一部の車輪が途中の段差に引っかかることがわかりました。芯ずれの影響により、インストール装置がペネ通過時に装置前方が片持ち状態となり、車輪に対して下方に大きな力がかかったためと推定しており、車輪の改良等の対策を行ったところ、検証試験で段差を乗り越えて通過できたことを確認し対策の有効性を確認しました。さらに追加対策として、クローラが自力で走行できない場合について押し棒による前進とケーブルドラムでの引っ張りによる後進の補助を手順に追加するとともに、クローラのグリップ力向上のためグリップ力の高い部材をクローラの接地面に装着しました。

調査準備及び調査前最終確認が完了次第、調査を開始する予定です。



2号機 PCV内部調査・試験的取り出し作業の状況

現在、JAEAの楢葉遠隔技術開発センターにてロボットアームのモックアップ検証等を進めています。テレスコ式装置のカメラ不具合があったため、検証作業の中でカメラの照射試験を実施したところ、メーカー仕様通りの耐放射線性を確認できないものがあったことから、当社で使用実績のあるカメラの一部変更をいたしました。変更したカメラの照射試験を実施し、メーカー仕様通りの耐放射線性を確認しました。変更したカメラの耐放射線性が現地作業の計画線量よりも低いため、マニピュレータでの遠隔操作により適宜交換を行い、オペレーションを継続する計画です。検証試験を進め、2026年3月末にロボットアームを福島第一原子力発電所へ搬送し、その後、3～4か月かけて装置の据付作業を行います。PCV内部調査・デブリ採取の着手は、2026年夏頃を見込んでいます。

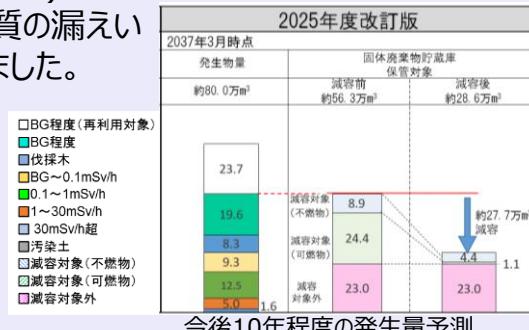


固体廃棄物の保管管理計画の改訂(2025年度版)

中長期ロードマップに基づき策定している「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の固体廃棄物の保管管理計画」について、実態に合わせた評価を実施し改訂しました。

廃棄物発生量は、3号機のデブリ取り出し準備工事を考慮し、廃棄物発生量約5万m³を別途計上しました。さらに、運転再開に向けて復旧工事中の増設雑固体廃棄物焼却設備の運転再開見通し(2026年8月)、掘削等の準備工事中の固体廃棄物貯蔵庫第11棟の段階的な運用開始見通し(2028年5月)を反映しました。また、現状の屋外一時保管されている瓦礫等の性状、線量及び保管形態を考慮し、放射性物質の漏えいや火災防護の観点で、優先して屋外一時保管を解消すべき瓦礫等を整理しました。

2036年度末で発生が想定される廃棄物は減容を考慮して約28.6万m³であり固体廃棄物貯蔵庫第11棟までの保管容量(約28.2万m³)を超過しますが、2035年度までは保管可能な見通しです。今後、固体廃棄物貯蔵庫第12棟以降の設置に向けた検討を行っていきます。なお、2028年度末時点で想定される固体廃棄物貯蔵庫に保管する必要がある廃棄物量は約20.7万m³、固体廃棄物貯蔵庫の保管容量は約21.6万m³と評価しています。



3号機 S/C内滞留ガスの水素濃度低減について

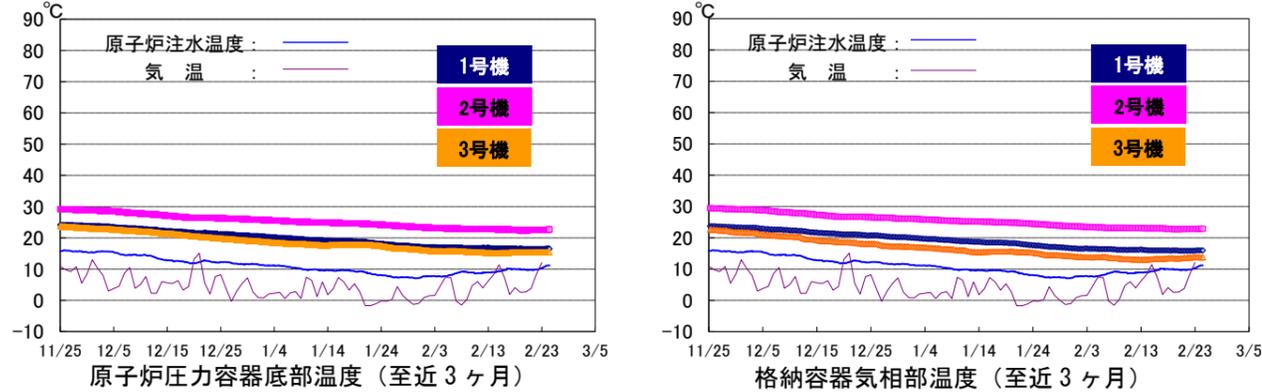
3号機サプレッションチェンバ(以下、S/C)内には、事故時の燃料棒と水蒸気の反応や水の放射線分解により発生した高濃度の水素を含むガスの滞留が確認されており、3号機原子炉格納容器(以下、PCV)の耐震性向上のための水位低下を進めるに当たり、滞留ガスの水素濃度低減が必要です。このため、2023年12月よりS/Cガスパーズ作業を開始し2025年4月には、S/C頂部の構造上排出できないガスを除き、滞留しているガスの排出を完了しました。2025年7月より、S/C頂部の排出できないガスに対し窒素での希釈による水素濃度低減作業を開始しましたが、2026年2月4日に完了し、水素濃度は可燃限界値(4%)未満である2%に低減しました。

今後、水素の放射線分解によりS/C内の水素濃度が徐々に上昇することが考えられるため、PCVとS/Cが連通するまでの間は定期的に水素濃度を測定していきます。また、PCV内部調査の進捗状況等を踏まえ、PCV(S/C)水位低下の実施時期を調整していきます。

原子炉の状態の確認

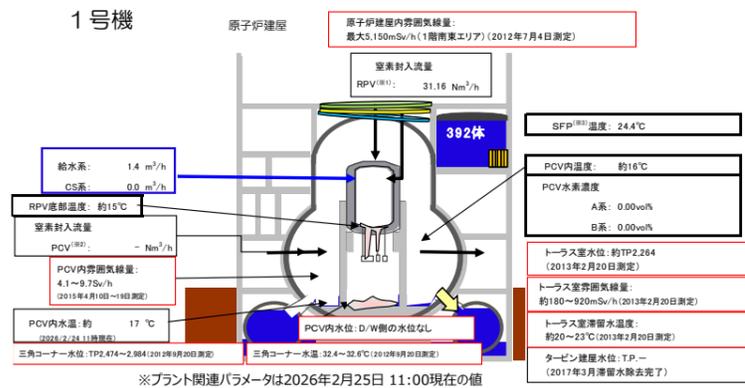
原子炉内の温度

注水冷却を継続することにより、原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、号機や温度計の位置によって異なるものの、至近においては下記の通り推移している。

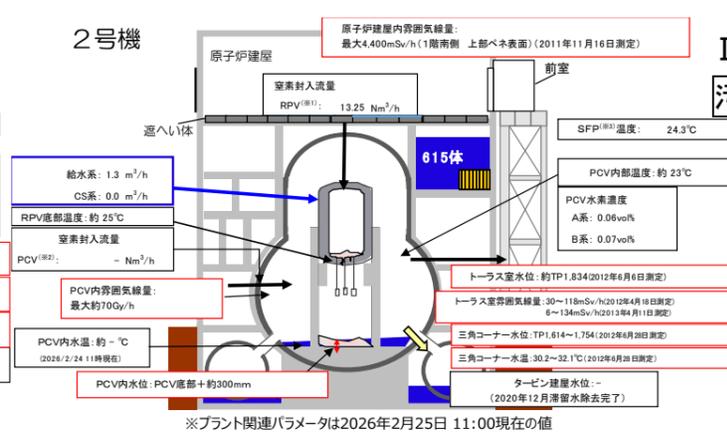


※1 トレンドグラフは複数点計測している温度データの内、一部のデータを例示
 ※2 設備の保守点検作業等により、データが欠測する場合あり

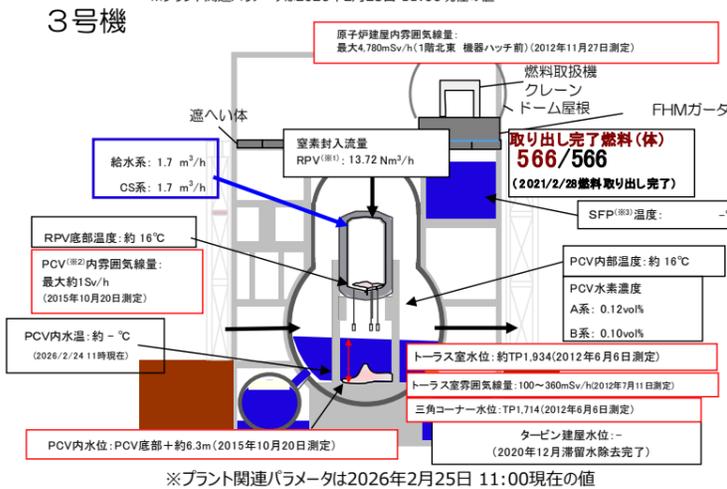
1号機



2号機



3号機

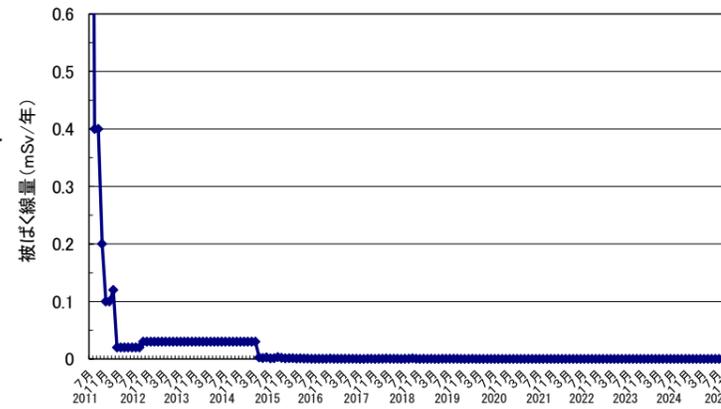


(※1)RPV(Reactor Pressure Vessel):原子炉圧力容器。
 (※2)PCV(Primary Containment Vessel):原子炉格納容器。
 (※3)SFP(Spent Fuel Pool):使用済燃料プール。

原子炉建屋からの放射性物質の放出

2026年1月において、1~4号機原子炉建屋から新たに放出される放射性物質による、敷地境界における空気中放射性物質濃度は、Cs-134 約 6.1×10^{-12} ベクレル/cm³ 及び Cs-137 約 7.8×10^{-12} ベクレル/cm³ と評価。放出された放射性物質による敷地境界上の被ばく線量は 0.00003mSv/年未満と評価。

1~4号機原子炉建屋からの放射性物質(セシウム)による敷地境界における年間被ばく線量評価



(参考)

※周辺監視区域外の空気中の濃度限度:

[Cs-134]: 2×10^{-5} ベクレル/cm³,

[Cs-137]: 3×10^{-5} ベクレル/cm³

※モニタリングポスト(MP1~MP8)のデータ

敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト(MP)のデータ(10分値)は $0.280 \mu\text{Sv/h} \sim 0.960 \mu\text{Sv/h}$ (2026/1/28~2026/2/24) MP2~MP8空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、環境改善(周辺の樹木伐採、表土の除去、遮へい設置)を実施済み。

(注1) 線量評価については、施設運営計画と月例報告と異なる計算式及び係数を使用していたことから、2012年9月に評価方法の統一を図っている。4号機については、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を踏まえ、2013年11月より評価対象に追加している。

(注2) 線量評価は1~4号機の放出量評価値と5,6号機の放出量評価値より算出。なお、2019年9月まで5,6号機の線量評価は運転時の想定放出量に基づく評価値としていたが、10月より5,6号機の測定実績に基づき算出する手法に見直し。

(注3) 実施計画における標準気象等の変更(2024年7月8日施行)に伴い、2024年7月から線量評価を変更している。

その他の指標

格納容器内圧力や、臨界監視の為の格納容器放射性物質濃度(Xe-135)等のパラメータについても有意な変動はなく、冷却状態の異常や臨界等の兆候は確認されていない。

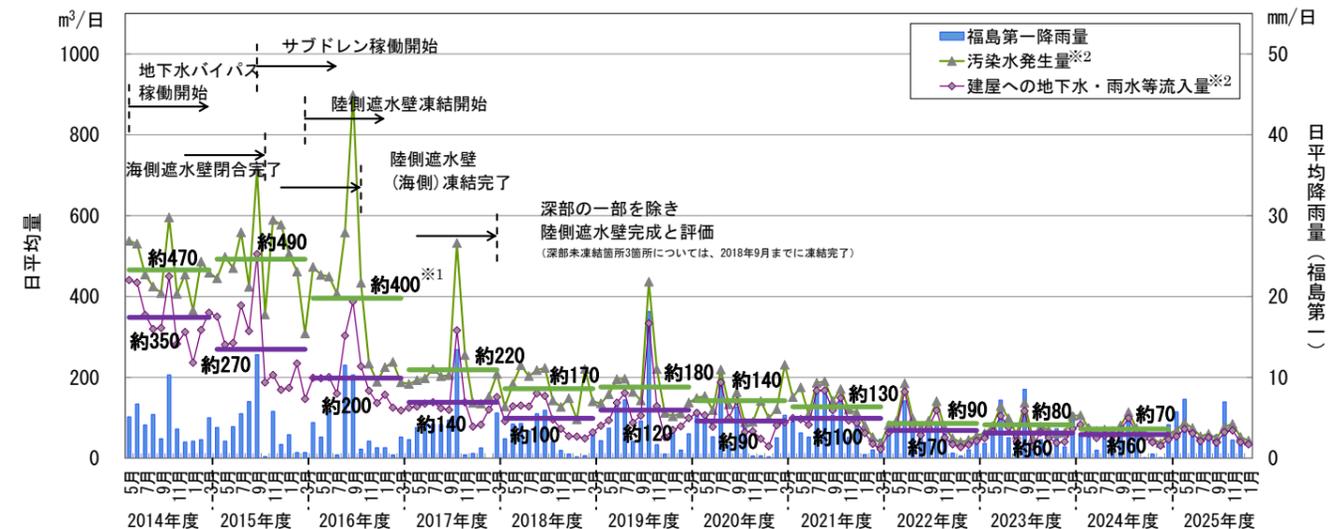
以上より、総合的に冷温停止状態を維持しており原子炉が安定状態にあることが確認されている。

II. 分野別の進捗状況

汚染水・処理水対策

汚染水発生量の現状

- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理している。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日(2014年5月)から約70m³/日(2024年度)まで低減し、2023年度に達成した「平均的な降雨に対して、2025年以内に100m³/日以下に抑制」を2024年度においても維持していることを確認。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2028年度までに約50~70m³/日に抑制することを目指す。



※1: 2018年3月1日に汚染水発生量の算出方法を見直したため、第20回汚染水処理対策委員会(2017年8月25日開催)で公表した値と異なる。見直しの詳細については第50回、第51回廃炉・汚染水対策チーム会合/事務局会議資料に記載。

※2: 1ヶ月当たりの日平均量は、毎週木曜7時に計測したデータを基に算出した前週木曜日から水曜日まで1日当たりの量から集計。

図1: 汚染水発生量と建屋への地下水・雨水等の流入量の推移

➤ サブドレン他水処理施設の運用状況

- サブドレン他水処理設備においては、2015年9月14日に排水を開始し、2026年2月17日まで2,873回の排水を完了。
一時貯水タンクの水質はいずれも運用目標を満足している。

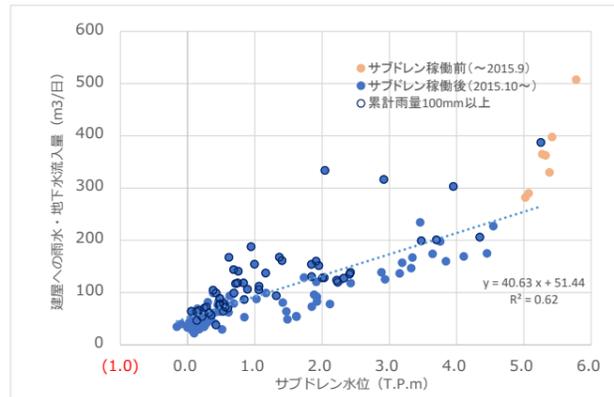


図2：建屋への地下水・雨水等流入量と1～4号機サブドレン水位の相関

➤ フェーシングの実施状況

- フェーシングについては、構内の地表面をアスファルト等で覆い、線量低減並びに雨水の地下浸透を抑制し建屋への地下水流入量の低減を図っている。敷地内の計画エリア 145 万 m²のうち、2026年1月末時点で約97%となる約141万m²が完了している。このうち、陸側遮水壁内エリアについては、廃炉作業に支障がなく実施可能な範囲から、適宜ヤード調整のうえ進めている。計画エリア6万m²のうち、2026年1月末時点で約55%となる約3万m²が完了している。

➤ 建屋周辺地下水位の状況

- 陸側遮水壁内側エリアの地下水位は山側では降雨による変動があるものの、内外水位差は確保した状態が維持されている。地下水ドレン観測井水位は約 T.P. +1.4m であり、地表面から十分に下回っている（地表面高さ T.P. +2.5m）。
- 1-4号機サブドレンは、降水量に応じて、くみ上げ量変動している状況である。T.P. +2.5m 盤くみ上げ量は、T.P. +2.5m 盤エリアのフェーシングが完了しており、安定的なくみ上げ量で推移している状況である。

➤ 多核種除去設備等の水処理設備の運用状況

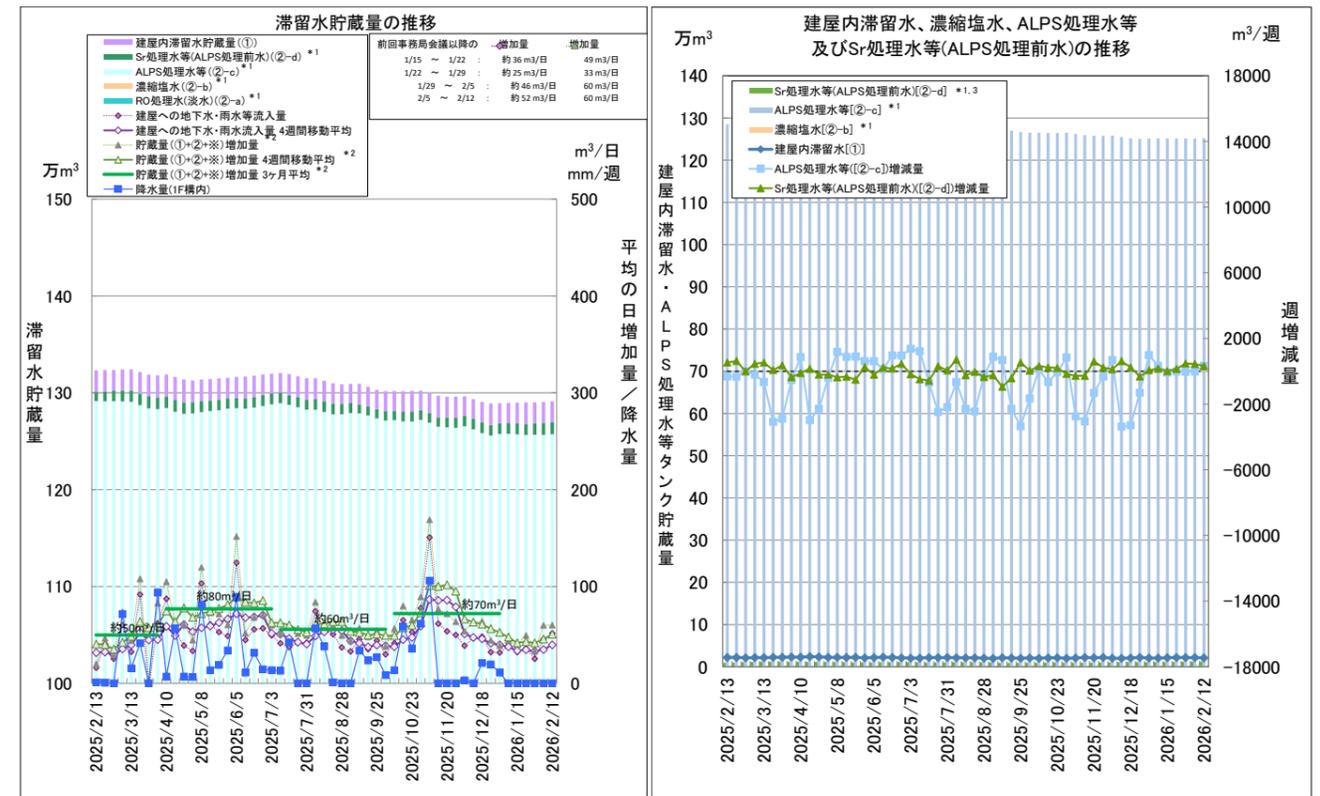
- 多核種除去設備（既設）は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施（既設A系：2013年3月30日～、既設B系：2013年6月13日～、既設C系：2013年9月27日～）してきたが、2022年3月23日に使用前検査終了証を規制委員会より受領し、使用前検査が全て終了。多核種除去設備（増設）は、2017年10月12日に使用前検査終了証を規制委員会より受領。多核種除去設備（高性能）は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施（2014年10月18日～）してきたが、2023年3月2日に検査終了証を規制委員会より受領し、使用前検査がすべて終了。
- セシウム吸着装置（KURION）、第二セシウム吸着装置（SARRY）、第三セシウム吸着装置（SARRY II）でのストロンチウム除去を実施中。セシウム吸着装置は2026年2月12日時点で約809,000m³を処理。

➤ ストロンチウム処理水のリスク低減

- ストロンチウム処理水のリスクを低減する為、多核種除去設備（既設・増設・高性能）にて処理を実施中。2026年2月12日時点で約972,000m³を処理。

➤ 滞留水の貯蔵状況、ALPS 処理水等タンク貯蔵量

- ALPS 処理水等の水量は、2026年2月12日現在で約1,254,297m³。
- 2023年8月24日の放出開始からの累計ALPS 処理水放出量は、2025年度第6回放出完了時点で合計133,321m³。



①：建屋内滞留水貯蔵量（1～4号機、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋、廃液供給タンク、SPT(A)、SPT(B)、1～3号機CST、パuffersタンク）
 ②：1～4号機タンク貯蔵量（〔②-aRO 処理水（淡水）〕 + 〔②-b 濃縮塩水〕 + 〔②-cALPS 処理水等〕 + 〔②-dSr 処理水等（ALPS 処理前水）〕）
 ※：タンク底部から水位計0%までの水量（DS）
 *1：水位計0%以上の水量
 *2：汚染水発生量の算出方法で算出（〔建屋への地下水・雨水等流入量〕 + 〔その他移送量〕 + 〔ALPS 薬液注入量〕）、ALPS 処理水の放出量は加味していない。
 *3：多核種除去設備のクロスフローフィルタの詰まり等に伴う設備稼働状況により Sr 処理水等の処理量が変動。

図3：滞留水の貯蔵状況

➤ ALPS 処理水の放出状況

| 測定対象 | 基準・運用目標 | 測定結果 | 基準等達成度 |
|---|--|---|--------|
| 【東京電力】海水トリチウム濃度 (発電所から3km以内4地点にて実施する 海域モニタリング) | ・放出停止判断レベル :700Bq/L以下 ・調査レベル:350Bq/L以下 | (2月23日採取) ・検出下限値未満(5.2~5.8 ベクレル/リットル未満) | ○ ○ |
| 【東京電力】海水トリチウム濃度 (発電所正面の10km四方内1地点にて 実施する海域モニタリング) | ・放出停止判断レベル :30Bq/L以下 ・調査レベル:20Bq/L以下 | (2月23日採取) ・検出下限値未満(5.2ベクレル/リットル未満) | ○ ○ |
| 【環境省】海水トリチウム濃度 (福島県沿岸3測点) | ・国の安全基準:60,000Bq/L ・WHO飲料水基準:10,000Bq/L | (1月21日採取) ・検出下限値未満(9ベクレル/リットル未満) | ○ ○ |
| 【水産庁】水産物トリチウム濃度 (ヒラメ) | — | (2月17日採取) ・検出下限値未満(10.0ベクレル/kg未満) | ○ |
| 【福島県】海水トリチウム濃度 (福島第一原子力発電所周辺海域9測点) | ・国の安全基準:60,000Bq/L ・WHO飲料水基準:10,000Bq/L | (2月10日採取) ・検出下限値未満(3.7~3.9 ベクレル/リットル未満) | ○ ○ |

- 2025年12月4日から12月22日まで、2025年度第6回ALPS 処理水の海洋放出を実施。
- ALPS 処理水の取扱いに関する海域モニタリングの状況について、2022年4月20日より発電所近傍、福島県沿岸において海水、魚類のトリチウム測定点を増やし、発電所近傍の海藻類のトリチウム

ム、ヨウ素 129 測定を追加。2026 年 2 月 25 日現在、有意な変動は確認されていない。

- 東京電力が実施する発電所から 3km 以内 4 地点にて実施する海域モニタリングについて、2 月 23 日に採取した海水のトリチウム濃度の迅速な測定を行った結果、すべての地点においてトリチウム濃度は検出下限値未満(5.2~5.8 ベクレル/リットル未満)であり、東京電力の運用指標である 700 ベクレル/リットル(放出停止判断レベル)や 350 ベクレル/リットル(調査レベル)を下回っていることを確認。
- 東京電力が実施する発電所正面の 10km 四方内 1 地点にて実施する海域モニタリングについて、2 月 23 日に採取した海水のトリチウム濃度の迅速な測定を行った結果、トリチウム濃度は検出下限値未満(5.2 ベクレル/リットル未満)であり、東京電力の運用指標である 30 ベクレル/リットル(放出停止判断レベル)や 20 ベクレル/リットル(調査レベル)を下回っていることを確認。
- 各機関による迅速測定結果は以下の通り。
環境省:1 月 21 日に福島県沿岸の 3 測点にて採取した海水試料を分析(迅速測定)した結果、全ての測点において、海水のトリチウム濃度は検出下限値未満(9 ベクレル/リットル未満)であり、人や環境への影響がないことを確認。
水産庁:2 月 17 日に採取されたヒラメのトリチウム迅速分析の結果、いずれの検体も検出下限値未満(10.0 ベクレル/kg 未満)であることを確認。
福島県:2 月 10 日に福島第一原子力発電所周辺海域 9 測点の海水トリチウム濃度を測定した結果、全 9 測点で検出下限値未満(3.7~3.9Bq/L 未満)であり、人や環境への影響がないことを確認。

➤ ゼオライト土嚢等処理の進捗状況について

- プロセス主建屋 (PMB)、高温焼却炉建屋 (HTI) の最下階(地下 2 階)における高線量化したゼオライト土嚢・活性炭土嚢(以下、ゼオライト土嚢等)は、リスク低減のために回収を計画。回収は、水の遮へい効果が期待できる水中回収を軸に検討を進めている。
- PMB・HTI の最下階のゼオライト土嚢等は回収作業を“集積作業”と“容器封入作業”の 2 ステップに分け、作業の効率化を図る計画。
- なお、土嚢袋は劣化傾向が確認されており、袋のまま移動できないことから、中身のゼオライト等を滞留水とともにポンプで移送する方式を基本とする。
- ゼオライト土嚢集積作業は 2025 年 3 月より HTI にて現場作業を開始しており、まずは試験的に 3 列程度の集積が完了。残りのゼオライト土嚢については、干渉物を移動するとともに「土嚢袋の破碎(踏みつぶし)」作業を実施した後、ゼオライト集積予定箇所への「ゼオライト移送」を実施していく。
- 集積作業用 ROV を地下階に投入し、土嚢袋の破碎(踏みつぶし)作業を 2026 年 1 月 28 日より再開し、2 月 4 日に完了。
- 現在(2026 年 2 月 24 日時点):約 102/約 146m²のゼオライト移送(隅の移送含む)が完了(約 70%)。

使用済燃料プールからの燃料取り出し

～耐震・安全性に万全を期しながらプール燃料取り出しに向けた作業を着実に推進～

➤ 1 号機 燃料取り出しに向けた工事の進捗について

- 原子炉建屋大型カバーの設置に向けて、構外ヤードにおける鉄骨の地組作業と構内での設置作業を実施していたが、2026 年 1 月 13 日に最後の可動屋根の設置を終え、1 月 19 日の可動屋根の動作が良好であったことから、大型カバーの設置が完了した。
- 構外ヤードでは、地組は全て完了しており、ガレキ撤去用天井クレーンの輸送に向けた準備作業を実施。
- 構内では、可動屋根の設置後にガレキ撤去用天井クレーン(以下、「天井クレーン」)の設置を行う。
- 大型カバー設置後におけるガレキ撤去等に向けて、換気設備、ダスト放射線モニタ設備他で構成される大型カバー付帯設備を設置。

- 1 号機は燃料取り出しに先立ち、大型カバー内にてガレキ撤去を行う計画であり、ガレキ撤去を進める中で燃料交換機の補助ホイスが落下するリスクがあるため、使用済燃料プール(以下、SFP)ゲートへの追加養生を 2025 年 6 月 27 日設置した。
- モックアップ試験にて、追加養生の上に補助ホイスが落下しても、SFP ゲートへ影響を与えないことを確認済。
- 大型カバーの上部架構の設置に伴い、コンクリートポンプ車を用いた SFP 注水が困難となることから、既存の SFP 冷却設備を用いた注水に加え注水手段の多様化を図るため、新たな注水手段(代替注水ライン)を設置した。
- 1 号機の燃料取扱機については、廃棄物削減の観点から 2013 年に 4 号機に設置した燃料取扱機をメーカー工場へ輸送して改造を行い、1 号機の燃料取扱機として有効活用する。
- 活用にあたっては、そのまま転用できない箇所や生産中止や経年劣化が見込まれる箇所は、新規に製作する計画。
- 2025 年 11 月 4 日から 4 号機燃料取扱機の分解・搬出を開始し、プラットフォーム・ギャラリの取り外しまで完了。
- 2025 年度中に全部材の工場運搬を完了予定。
- 大型カバーの設置は、オペフロからの線量影響を詳細に確認できるようになり追加の被ばく抑制対策の遮蔽追加や作業時間の見直しが必要になったこと、悪天候により作業中止を強いられた日数が多かったこと、作業に用いる大型クレーンの不具合があったこと等により、工程延伸が発生した。
- 燃料取り出し開始時期(2027~28 年度)については、ガレキ撤去後の作業において、作業手順の見直し等により、今後の工程短縮が可能であると考えており、現時点での見直しは行わない。
- なお、ガレキ撤去作業では、ガレキの状況が全て把握できておらず、工程に不確実性が残ることから、ガレキ撤去中盤以降に全体工程の見直し要否を検討する。
- ガレキ撤去は、大型カバー完成後に実施する計画だが、上部架構やボックスリングが完成し、オペフロ上のダスト飛散リスクが低減されたことを踏まえ、ガレキ撤去の準備作業としてガレキ撤去計画に資する調査を開始している。
- オペフロ北側にガレキ処理用の作業構台や重機を置く必要があり、カメラによる床面の調査を 2026 年 1 月 15 日より開始。
- 床面調査にあたり、調査範囲のガレキを大型カバー壁内で集積エリアへ移動する。
- ガレキの移動は大型カバー壁内のみに限定し、カバー外への搬出は行わない。
- ダスト飛散の少ない工法で行い、従来のダスト飛散防止対策を踏襲する。
- 従来の防風フェンス(4m)に対し、大型カバーの壁は高さ(25m)が増すため、オペフロ内の風が抑制された状態となっている。
- 調査中に、オペフロダストモニタの警報が発報した際は、作業を速やかに中断し散水を行い、大型カバー可動屋根を閉塞する。

➤ 2 号機 燃料取り出しに向けた工事の進捗について

- 燃料取扱設備が原子炉建屋と燃料取り出し用構台の前室を移動する際に使用するレールの基礎となるランウェイガーダ設置作業を完了。
- 燃料取り出し作業時の視認性を確保するため、使用済燃料プールに浄化装置を設置済み。
- 燃料取扱設備を 2025 年 5 月 21 日に工場から出荷し、5 月 24 日に 1F 構内に搬入を行い、5 月 30 日に燃料取り出し用構台内に燃料取扱設備の吊り込みを完了した。
- 現在は、燃料取扱設備設置作業のうちの燃料取扱設備各機器の試運転(ワンスルー試験)を 2025 年 12 月 12 日から実施中。
- 2025 年 10 月 21 日から水中清掃ロボットでキャスクピット底部の清掃を開始。
- 堆積物は粒径が細かいものが多く、吸引回収によりキャスクの設置に影響が無い状態まで清掃し、11 月 5 日に完了。
- 2025 年 11 月 10 日から水中 ROV を用いて燃料上部シート片等除去作業を開始。

- ・燃料取り出しの支障になりそうなシート片等の除去を12月12日に完了。
- ・シート片等は薄いもので、プール周りの手摺に設置していたウレタンシートが劣化して薄くなったものや、建屋屋根部材から剥離した塗膜片と推定。
- ・2号機燃料取り出し期間中、SFP循環冷却設備が停止し、湯気が発生すると燃料取り出し作業に影響を与えるリスクがある。(2024年度に約3.5月間停止した際に、水温と気温の差による湯気発生を確認)
- ・このため、燃料取り出し作業を継続的かつ円滑に行うことを目的として、SFP水温を調整する装置を準備・保管し、SFP循環冷却設備停止に起因する湯気発生防止に備える。なお、当該設備は短期間で設置可能であり、現時点では必要な準備工事のみ実施。
- ・SFP循環冷却設備が停止した場合でも、実施計画で定める運転上の制限温度65℃を超えることはなく、安全上の問題はない。
- ・2026年度の燃料取り出し作業開始に向け、現時点で順調に進捗しており、安全最優先に作業を進めていく。

固体廃棄物の保管管理、処理・処分、原子炉施設の廃止措置に向けた計画

～廃棄物発生量低減・保管適正化の推進、適切かつ安全な保管と処理・処分に向けた研究開発～

➤ ガレキ・伐採木の管理状況

- ・2026年1月末時点でのコンクリート、金属等のガレキの保管総量は約413,200m³(先月末との比較:+500m³)(エリア占有率:67%)。伐採木の保管総量は約68,100m³(先月末との比較:-200m³)(エリア占有率:39%)。使用済保護衣等の保管総量は約10,800m³(先月末との比較:+300m³)(エリア占有率:43%)。放射性固体廃棄物(焼却灰等)の保管総量は約38,600m³(先月末との比較:微増)(エリア占有率:61%)。ガレキの増減は、エリア整理のための移動、屋外一時保管解消に向けた移動等による減少。

➤ 水処理二次廃棄物の管理状況

- ・2026年2月5日時点での廃スラッジの保管状況は516m³(占有率:74%)。濃縮廃液の保管状況は9,381m³(占有率:91%)。使用済ベッセル・多核種除去設備の保管容器(HIC)等の保管総量は5,972体(占有率:87%)。

循環注水冷却

➤ 1号機 S/C水位の低下の状況について

- ・1号機の原子炉格納容器(PCV)の耐震性向上を目的に、2024年3月より原子炉注水流量の低減により水位低下を進め、2024年8月に水位がPCV(D/W)底部に到達。
- ・水位が横ばいになった後、2024年12月よりS/C水位の自然降下速度が増加したことから、現在に至るまで水位低下状況の監視を続けてきた。
- ・現状の水位低下速度が維持された場合、目標水位であるS/C中央部(T.P.2134)には、2025年度末頃には到達する見込み。
- ・S/C中央(T.P.2134)到達以降も、更なる耐震性向上のために自然降下を継続して可能な限り水位低下させる予定。
- ・水位低下の過程で、CUW配管開口部がPCV(S/C)と連通することとなるため、事前に水位計を撤去のうえ閉止を行う。なお、水位計による監視が不可となった場合も、建屋滞留水の水位による傾向監視を継続していく。
- ・引き続き、建屋滞留水側への影響を確認しながら、S/C水位低下を進めていく。
- ・なお、R/B北東三角コーナーへのS/Cからの漏えい箇所は、R/B北東三角コーナー地下階(CS/CCSポンプ周辺)にあると想定されているが、R/B北東三角コーナーの水位はT.P.-1650~-2150で管理しており、周辺サブドレンの水位設定値はT.P.-650であることから、建屋滞留水は十分

に低い値で管理されている。

放射線量低減・汚染拡大防止

～敷地外への放射線影響を可能な限り低くする為、敷地境界における実効線量低減や港湾内の水の浄化～

➤ 1~4号機タービン建屋東側における地下水・海水の状況

- ・1号機取水口北側エリアでは、H-3濃度は全観測孔で告示濃度60,000Bq/Lを下回り、全体としては横ばい又は低下傾向の観測孔が多い。全ベータ濃度は全体としては横ばい傾向にあったが、2020年4月以降に一時的な上昇が見られ、現在においてもNo.0-1、No.0-1-2、No.0-2、No.0-3-2の観測孔で低い濃度で上下動が見られるため、引き続き傾向を注視していく。
- ・1,2号機取水口間エリアでは、H-3濃度は全観測孔で告示濃度60,000Bq/Lを下回り、No.1-14、No.1-17など上下動が見られる観測孔もあるが、全体的に横ばい又は低下傾向の観測孔が多い。全ベータ濃度は、全体としては横ばい傾向にあるが、No.1-6については上昇傾向が見られ、No.1-8、No.1-9、No.1-11、No.1-12、No.1-14の観測孔で低い濃度で上下動が見られることから、引き続き傾向を注視していく。
- ・2,3号機取水口間エリアでは、H-3濃度は全観測孔で告示濃度60,000Bq/Lを下回り、全体的に横ばい又は低下傾向の観測孔が多い。全ベータ濃度は、全体としては横ばい傾向にあるが、No.2-5において低下が見られ、変動が大きくなっている。引き続き傾向を注視していく。
- ・3,4号機取水口間エリアでは、H-3濃度は全観測孔で告示濃度60,000Bq/Lを下回り、全体的に横ばい又は低下傾向にある。全ベータ濃度は、全体としては横ばいであるが、No.3-4、No.3-5の観測孔で低い濃度で上下動がみられるため、引き続き傾向を注視していく。
- ・タービン建屋東側の地下水についてエリア全体として、全ベータ濃度と同様にセシウム濃度についても全体としては横ばい傾向にあるが、低い濃度の観測孔で上下動が見られ最高値を更新している観測孔もあり、降雨との関連性を含め、引き続き調査を継続していく。
- ・排水路の放射性物質濃度は、降雨時に濃度が上昇する傾向にあるが、全体的に横ばい傾向。D排水路では敷地西側の線量が低いエリアの排水を2022年8月30日より通水開始。降雨時にセシウム濃度、全ベータ濃度が上昇する傾向にあるが、低い濃度で横ばい傾向。2022年11月29日より連続モニタを設置し、1/2号機開閉所周辺の排水を通水開始。
- ・1~4号機取水路開渠内エリアの海水放射性物質濃度は告示濃度未満で推移しており、降雨時に一時的なCs-137濃度、Sr-90濃度の上昇が見られるが、長期的には低下傾向。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度が低下。メガフロート関連工事によりシルトフェンスを開渠中央へ移設した2019年3月20日以降、Cs-137濃度について、南側遮水壁前が高め、東波除堤北側が低めで推移。
- ・港湾内エリアの海水放射性物質濃度は告示濃度未満で推移しており、降雨時に一時的なCs-137濃度、Sr-90濃度の上昇が見られるが、長期的には低下傾向であり、1~4号機取水路開渠エリアより低いレベル。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度が低下。
- ・港湾外エリアの海水放射性物質濃度は、海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、Cs-137濃度、Sr-90濃度が低下し、低濃度で推移。Cs-137濃度は、5,6号機放水口北側、南放水口付近で気象・海象等の影響により、一時的な上昇を観測することがある。Sr-90濃度は、港湾外(南北放水口)で2021年度に変動が見られたが、気象・海象等による影響の可能性など引き続き傾向を注視していく。ALPS処理水の放出期間中は、放水口付近採取地点において、トリチウム濃度の上昇が確認されているが、海洋拡散シミュレーションの結果などから想定範囲内と考えている。

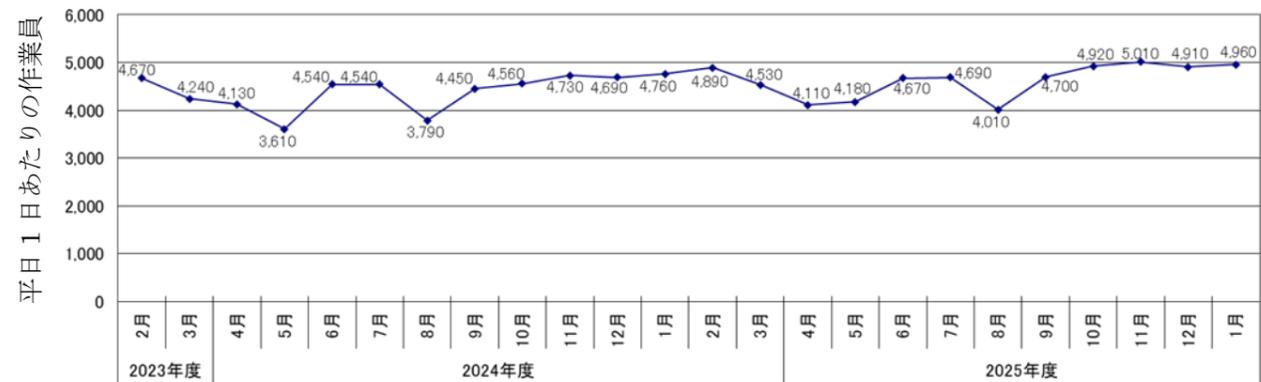


図6：至近2年間の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）の推移

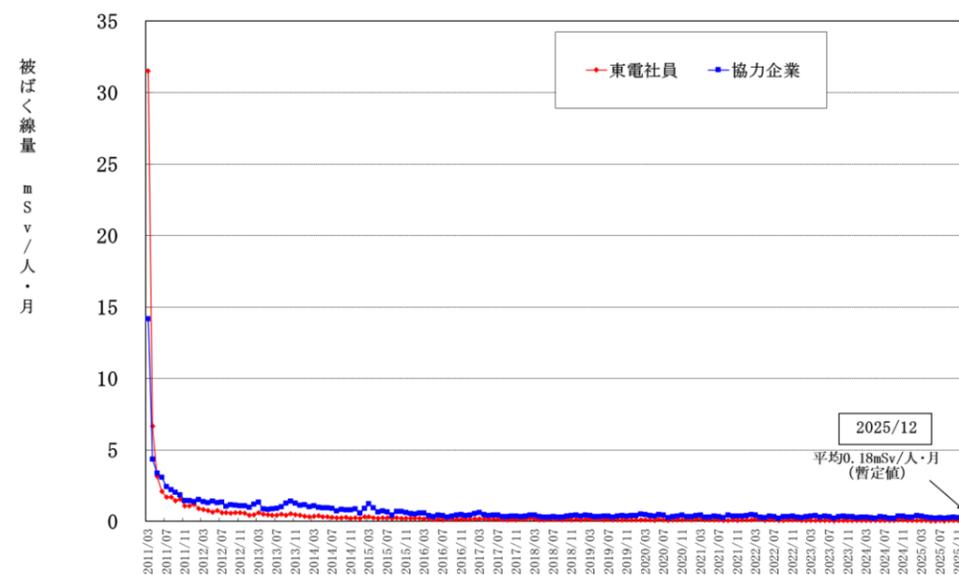


図7：作業員の各月における平均個人被ばく線量の推移
(2011/3以降の月別被ばく線量)

➤ 感染症対策の実施

- 各種感染症対策（インフルエンザ・ノロウイルス、新型コロナウイルス等）は、個人の判断によるものとし、基本的な対策（体調不良時の医療機関受診、換気、3密回避、こまめな手洗い等）を一人ひとりが適切に実施し、安全最優先で廃炉作業に取り組んでいる。